

2012年5月30日

各位

DAIKYO 大京グループ

**大京リアルド・賃貸オーナーさま向け情報誌  
「リアルド通信」第3号 発行  
リフォーム対策を特集**

大京グループの不動産流通事業、賃貸管理事業などを手掛ける株式会社大京リアルド（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：海瀬和彦）は、賃貸管理会社としてオーナーの皆さまに賃貸運営情報誌「リアルド通信」を発行していますがこの度、第3号を発行いたしましたのでお知らせいたします。

大京リアルドでは、賃貸物件や投資物件をお持ちのオーナーさまや、転勤等で自宅を貸しているオーナーさまに対し、きめ細かく充実した商品やサービスの提供を行うため情報誌の定期発行を行っております。本誌を通してオーナーさまとのコミュニケーションを一層促進することで、オーナーさまのニーズを把握し、またオーナーさまが共通して抱える問題などの対応策を提案する場を提供してまいります。

なお、ご入居者さまには、ホームページ上に「(賃貸) ご入居者さま向け情報」ページを設け、お役立ち情報を発信するなど、貸主さま、借主さま双方に対する賃貸運営機能の強化を推進しております。

昨年から年2回の発行を開始した本誌は、賃貸マンションの経営や管理に欠かせない市場動向、法制度、税制等の新しい情報を定期的に伝える他、毎号、時宜に合ったテーマを選定し制作しており、オーナーさまからはご好評をいただいております。

第3号となる今号はリフォーム対策を特集し「積極リフォームで空室対策」と題し、賃料低下や空室長期化の防止策として、最近の賃貸ニーズに合わせた間取変更、内装や設備をレベルアップするリフォームの実例を3例取り上げて紹介しております。また、昨年12月にスタートした国土交通省の「賃貸住宅管理業者登録制度」についても解説しています。本制度は、国土交通省に任意で登録した賃貸住宅の管理事業者が管理業務に関する一定のルール（賃貸管理業務処理準則）を遵守することで、貸主さま、借主さまの利益保護を図る制度であり、大京リアルドでもすでに登録申請を行っていることなどを案内しております。また、オーナーさまから質問の多い項目について弁護士のコメントも含めて「マンション賃貸Q&A」としてご説明しております。

**■ 「リアルド通信 vol.3」 コンテンツ**

1. 【特集】リフォーム対策「積極リフォームで空室対策」
2. 賃貸住宅管理業者登録制度
3. これだけは知っておきたい マンション賃貸Q&A

**■ 「リアルド通信」の概要**

- ・ 発行者：大京リアルド 事業推進部
- ・ 発行部数：約1万5千部
- ・ 体裁：A4サイズ、8ページ、オールカラー
- ・ 年2回発行：次号2012年11月予定
- ・ 配布先：大京リアルド 賃貸委託オーナー  
(参考：賃貸管理戸数 約2万6,000戸)  
ホームページお問い合わせサイト  
<http://www.daikyo-realdco.co.jp>



「リアルド通信」vol.3 表紙

◆このニュースリリースに関するお問い合わせ先◆

株式会社大京 広報・IR室（河守、丸山） TEL：03-3475-3802